

一段と寒くなって  
きましたね〜。



# 法務ページ・かわら版

発行◆せのお社会保険労務士・行政書士事務所 岡山県井原市岩倉町 1081-1 TEL 0866.63.3213

平成 24 年(2012 年) 12 月1日発行

【サンタクロースが煙突から入ってくるのは、  
子供に煙突を掃除させるための作り話らしい】



平成 24 年  
第 56 号

こんにちは。あつというまに12月になりましたね。

鍋がおいしい時期になりました。この時期、我が家の週末は鍋三昧。

今年もいろいろな鍋を楽しみたい社会保険労務士・行政書士の妹尾です。

## ●自宅であの味を再現しました

テレビを見ていると、ファミレスの味を再現して、家で外食を楽しむ主婦の方が紹介されています。

ならば私も、ということで、私が大好きな〇野屋の牛丼を自宅で作ってみました。

レシピはインターネットで検索して入手。

基本、タマネギを煮て、牛肉を入れるだけなので、料理としては、超簡単なのですが、今回はあの〇野家の牛丼の味、そっくりにしなければならぬため、調味料もきっちり計り、手順を守ります。



●さて、どっちが本物で  
しょう？

← →

正解は「左」です



今回、どこまでそっくりに味付けできたかを確認するため、〇野家へ行って、並盛りを1つ買ってきました。

え？ わざわざ、味を比べるために買ってくるぐらいなら、初めから買って食べたほうがいいのでは…？ なんていう声が聞こえてきそうですが、

それが「男のロマン」なんですよ!! (汗)

肝心のお味は…、やや似ていたかなあというところ

でも家族には好評でしたよ〜。( ^ \_ ^ ) /

(文・妹尾 悟)

----- 切り取ってデスクマットの下に置いておかれると便利です -----



「そうじゃ、聞いてみよう」電話 0866-63-3213

せのお社会保険労務士・行政書士事務所 FAX0866-63-3214

知っておくと得する！

## 法律知っ得

### ●有期雇用を保護 ～労働契約法が改正～

「有期雇用」とは、6ヵ月更新とか1年更新などの労働契約を結ぶこと。今回、改正された労働契約法は「有期雇用」の保護を目的としており、2段階で行われます。今回は先に施行された「雇止め法理」について。

#### ●不安定な有期雇用を保護

今回、改正された労働契約法には3つの内容があります。

①通算の契約期間が5年を超える場合、有期労働契約から無期の労働契約へ転換することを申し込むことができる(有期契約を無期に転換すること)

②有期契約労働者と無期契約労働者の労働条件について、有期であることを理由にする不合理な労働条件を設定してはいけない

③すでに判例のルールとして存在していたものをそのまま法律にした、雇止(やといど)め法理の法定化

いずれの内容も、不安定な有期雇用を保護することを目的としています。

#### ●法令の見える化

「雇止め」とは、有期契約において期間の最終日がきたら、そこで雇用契約を終了すること。

雇用する側にとって、何がよいかというと、期間の

満了を理由に、契約を打ち切ることができることです。

通常、解雇となるとその妥当性が問われますが、雇止めには、そのような法律の定めはありません。

解雇よりも簡単に、契約を打ち切ることができるのです。

ただし、判例のルールとしては存在しており、専門家にとっては当たり前のことを、今回、条文化しルールの存在を広く、社会にアナウンスすることで、一般の方にも目に触れるよう法令の「見える化」を図りました。

#### ●実務における対応

契約更新を何回も繰り返し、「実質無期契約」と同じになったり、契約の更新があることを匂わせたりして「期待を持たせた」場合で、有期契約の労働者が契約更新を希望したとき、雇止めは許されず、有期契約が更新されたものとみなされます。

実務的には、更新回数に上限を設ける、更新する場合の規定を明確にしておくことです。

### せのじむこと妹尾悟の独立開業物語 ～Vol.25～ 「賭けではなく挑戦」

私は毎月1回、人間学を学ぶ雑誌を使った早朝勉強会に参加していますが、今月、私が選んだ課題は、ノーベル賞を受賞したiPS細胞の山中伸弥教授と小惑星探査機はやぶさの川口淳一郎さんとの対談でした。

iPS細胞は非常に独創的な研究であると言われていますが、山中教授によると、「独創的でない実験を行った結果、予想もしなかった結果が生まれた」「行った実験がせつかく独創的な結果を出してくれているのに、ああ、予想と違う、もうダメだとやめてしまい、完全に可能性を閉じてしまう。

だから独創的じゃなくてもいいからまず実験に

取り組んでみて、その結果を色のない目で見られるかどうか。

独創力というと、誰も思いつかないような発想をイメージしますが、山中教授が言うように、実は、ものの見方、目の前で起きたことをどう捉えるかにあり、それに気づくのが「信念」を持ち続けていること。

「目の前に立ちはだかる苦労や困難だけを見て、周囲に一か八かの賭けだと思われても、本人がその先にある目標を見据えていれば、それは賭けではなく挑戦です。信念をもって挑めば、失敗しそうに見えても成功は近づいているのです」とは阿含宗桐山管長の言葉。

信念を持ち続けることがいかに大事かですね。

つづく



ホームページアドレス <http://www.senojimu.net/>

ホームページ「せのじむ」「せのお事務所」で検索